

## 全労金2017春季生活闘争ニュース・第17号

全労金2017春季生活闘争は、いよいよ交渉の終盤です！  
これまでの交渉状況を共有し、最後まで粘り強く闘おう！

### ◎連合は、3月23日午前10時時点で取りまとめた第2回回答集計を公表しました！

第2回集計では、1,243組合（昨年同期比60組合増）が回答を引き出し、第1回結果の賃金引き上げ水準をほぼ維持しています（※第1回 6,270円・2.06%、第2回 6,224円・2.05%）。連合は、この結果を踏まえ、「企業規模に関わらず全体の賃金の『底上げ』が必要である」という意識が浸透し始めており、すべての構成組織・単組による『底上げ春闘2年目』の取り組みが成果として現れている」としています。

また、非正規労働者の回答集計では、142組合（第1回は71組合）が回答を引き出し、単純平均で時給約23円（第1回は23.65円）の改善となっています。

なお、連合は、次回から一時金や各種取り組み状況を報告するとしています。

### ◎「回答期限日」に向けて、組合員の総意で確立した要求に最後まで拘りを持って闘いを進めよう！

全労金2017春季生活闘争は、「統一闘争」として全単組が3月6日に要求書を提出し、3月21日に基本合意を表明した中央労組を除き、13単組で断続的に交渉が進められています。全労金は、要求提出日以降、毎週末に単組から交渉状況について報告を受け、単組に還元し、「統一闘争」「共闘体制」の強化に取り組んでいます。3月24日の報告では、一定程度、金庫・事業体等から具体的な考え方が示されていますので、本号では、「個別要求課題」の項目ごとに金庫から示された考え方の集計結果を報告します。

「安定雇用（無期雇用転換権付与）」は、3単組（いずれも関連会社）が要求し、1単組で改善の見込みが報告されています。「安定雇用（登用制度の確立）」は、3単組が要求し、3単組ともに前向きな考え方を引き出しています。

「最低賃金」は、12単組が要求し、11単組で“要求通り”もしくは、現在の最低賃金を引き上げる、等の考え方が示されています（※中央労組は要求通りで基本合意済み）。

「基本賃金の引き上げ」は、6単組（※金庫に5単組、関連会社に4単組）が要求し、2単組では具体的な引き上げ額が示されている他、複数の金庫・関連会社で前向きな検討が進められています。

「正職員の一時金」は、14単組が要求し、7単組で“要求通り”との考え方が示されている一方で、いくつかの単組では、要求を下回る水準が示されています（※中央労組は要求通りで基本合意済み）。

「金庫嘱託等職員の一時金」は、14単組が要求し、6単組で“要求通り”、4単組で昨年実績もしくは昨年実績以上の考え方が示されています（※中央労組は要求通りで基本合意済み）。また、「関連会社の正社員・嘱託等社員」は、5単組が要求し、1単組で“要求通り”との考え方が示されているものの、検討中としている会社が多く、昨年実績を踏まえた検討が進められています。

「ジョブリターン制度の確立」は、5単組が要求し、4単組では前向きな考え方が示されたうえで、具体的な制度設計について継続協議する、との考え方が示されています。

「嘱託等職員の私傷病欠勤・休職制度」は、9単組が要求し、ほぼすべての単組で労働組合の要求主旨に理解を示し、具体的な制度設計に向けて期限を継続協議する、との考え方が示されています。

この他、各単組が独自要求項目として掲げた要求についても、多くの単組で「公正処遇」の実現に向けて、前進できる考え方が示されています。

私たちが掲げた要求は、連合・全労金方針に基づき、単組内で検討を重ねた方針（案）を、職場討議によって全組合員で議論・確立した要求です。

私たちは、労金業態の置かれた環境は十分に認識したうえで、厳しい環境を乗り越えるためには、役職員が一体となって「ろうきんビジョン」の実現に向け、金庫・事業体等の事業計画等に取り組むことが必要と考えています。そのうえで、単組では、職員・組合員が金庫・事業体や私たち自身の将来に夢と希望が持てることも踏まえ、2017年度の賃金・労働条件について最低限の要求を掲げています。

金庫・事業体には、労働組合の要求主旨に理解を示し、要求に応えようとする真摯な姿勢は大前提として、仮に、労働組合の要求に応じられないという考えに終始するのであれば、厳しい環境を乗り越えるための具体的な施策や職員に期待することを示す等、労使が共通認識に立つための十分な説明が必要です。「シミュレーション上、厳しい」「本業（基礎的収支）が昨年より下回っている」だけでは何の解決にもなりませんし、次年度の事業推進や労金運動を前進させる活力も生まれません。

組合員は、金庫・事業体役員の一挙手一投足に注目しています。厳しい環境に置かれているからこそ、私たちが次年度事業計画の達成と今後の労働金庫事業の発展に向けて、“前を向いて”業務に邁進することが必要です。そのためにも、金庫・事業体等には、誠意ある交渉姿勢とあわせて、労働金庫の将来像を明確に示すとともに、労金業態で働くすべての職員が安心して働き続けることができる職場環境、組織風土を確立することを求めます。

組合員のみなさん、「回答期限日」まで残り2日となりました。日常業務は年度末ということもあり、いつも以上に繁忙状況にあると思いますが、すべての組合員の団結が単組闘争委員会の背中を押します。みなさんの気持ちや思いを単組闘争委員会に届け、最後の最後まで、全労金組織全体で粘り強く闘いを進めましょう！

※ 次号は3月28日（火）に配信します。

以上